

## 令和2年第8回教育委員会会議

令和2年5月20日

午前 9時28分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和2年第8回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は、一川政策推進監が公務のため欠席となっております。なお、報告事項、四日市市少年自然の家前所長に関する報道に関する報告のため、こども未来課の西村課長が後ほど列席する予定です。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

### 2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております令和元年第16回から令和2年第2回までの会議録について、何かございますか。

よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議ないようですから、提案どおり決定いたします。

#### 4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案5件、報告事項3件ですが、議案第24号及び25号、工事請負契約の締結についてと、報告事項、令和元年度繰越事業については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。委員の皆さん、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

##### (1) 議案

###### 議案第21号 四日市市立博物館協議会委員の任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第21号、四日市市立博物館協議会委員の任命についての説明をお願いします。

○廣瀬博物館副館長 博物館、廣瀬でございます。資料1ページの博物館協議会委員の任命についてです。

初めに、資料の3ページをご覧ください。

博物館法に博物館協議会は規定されておりまして、館長の諮問機関ということになっております。今回の任命は、各種団体関係者の委員が異動により委員を離れることになり、その補欠委員となります。下の当館の条例第15条の4に、任期は前任者の残任期間となるということが書かれております。

1つページを戻っていただきまして、2ページをご覧ください。

現在14人いる委員のうち、2番、3番、4番、6番の4人の方が今回新たに任命する委員となります。任期は令和3年5月31日までとなっております。

説明は以上です。

○葛西教育長 この博物館協議会では主にどのような内容が議論されますか。

○廣瀬博物館副館長 こちらの協議会は、年に2回これまで行っておりまして、博物館の事業の方針であるとか、あるいは事業計画の報告といったことをご諮りしております。今年度からは3回の会議の予定にしております。

以上です。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何かご質問があれば。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 よろしいですね。承認いたします。

**議案第22号 四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について**

○葛西教育長 続いて、議案第22号、四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命についての説明をお願いします。

○小林指導課長 指導課、小林です。よろしくお願いします。

4ページをご覧ください。

議案第22号でございます。四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命についてになります。

四日市市いじめ問題対策連絡協議会は、条例第4条の規定に基づき、10名をいじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱または任命します。

5ページをご覧ください。

今年度は全員の任期が改正ということで、令和2年6月1日から令和5年5月31日までということで任命をします。その中で、見ていただきましたように、再任は2名となっております。7番、8番にもありますように、小学校、中学校の校長会からも充て職として任命されております。

以上です。

○葛西教育長 6ページにありますように、いじめ防止対策推進法がございまして、この中でいじめ問題対策連絡協議会が位置づけられている。要は、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るという趣旨でメンバーが選ばれております。そのメンバーが5ページの表に掲げられております。そして、新しく着任している、あるいは充て職で替わっているということで新任が多くなっています。

何かご質問は。

○伊藤委員 今回たまたまということだと思うんですが、新任の方が随分多いので、このいわゆる協議会の継続性という意味では特に支障はないんでしょうか。

○小林指導課長 先ほど教育長からも話がありましたように、新任が多いというのは若干気になる部分なんですけど、この会議に関しましては、それぞれの機関から情報共有をして、それぞれの関係機関における取組を含めて、今後どのようにしていじめ防止対策をしていくかというところを連携を図るところかと思っておりますので、教育委員会でリードしながら会

議を進めていきたいと考えています。

○葛西教育長 そうですね。過去の取組だとか、あるいは過去のうまくいかなかった教訓、そういうことをこの場で共有していただいて、今年度の取組につなげていただければと思います。よろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。結構です。

○葛西教育長 では、議案第22号について採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 採択といたします。

#### 議案第23号 四日市市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

○葛西教育長 それでは、議案第23号、四日市市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱についての説明をお願いします。

○小林指導課長 よろしく申し上げます。

こちらの第23号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱についてでございます。

四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題調査委員会条例第10条の規定に基づき、次の4名をいじめ対策調査委員に委嘱するものです。

右の8ページをご覧ください。

4名ということで、新任が1人となっております。こちらの会議につきましては、年間2回行われ、定例で実施しております。重大事態が発生した場合等に、それから、いじめが原因で命に関わることがあったりする場合等は、臨時で招集をして、対策調査委員会を実施するものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○葛西教育長 四日市市いじめ問題対策調査委員会、これもいじめ防止対策推進法に基づいての調査委員会ということになります。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、新しいメンバーについて採択といたします。

## (2) 報告

### 1 学校再開時の各校の様子について

○葛西教育長 それでは、続いて報告事項に入ります。

報告事項、学校再開時の各校の様子についての説明をお願いします。

○小林指導課長 学校再開のときの各校の様子についてということで、18日につきましては、小学校においては6年生、それから、中学校については3年生ということで登校しています。それから、19日以降については、小学校は、それぞれ地域別で2つに分けて、例えば19日、20日とA班、B班に分けて地域別で登校しております。それから、中学校につきましては、各学年、奇数クラス、偶数クラスの出席であったり、各クラス、出席番号の奇数偶数に分けて、それぞれ分散登校をさせるというような状況になっております。その中で、指導課、それから、教育総務課で、それぞれの小学校、中学校を見学に行かせていただきました。その様子について連絡をさせていただきます。

まず1ページ目ですが、常磐小学校、大矢知興譲小学校です。

常磐小学校ですが、小学校6年生が来る分散登校の日ですが、このときには欠席はゼロと聞いております。なかなか常磐小学校の規模で欠席ゼロにするのは難しい状況ですが、この登校日までにそれぞれの先生が子どもたちとアポを取って、全員出席にこぎ着けたというような状況と聞いております。半分の児童が5年生の教室に移動し、それぞれ担任のクラスが算数の授業、そして、もう半分のクラスについては国語の自習というように進めていました。

それから、大矢知興譲小学校ですが、こちら1クラス40名程度というような状況なんです。少人数教室等を利用してクラスの間を1教室空けるなどの工夫もして、密を避ける手だてをしておりました。

続きまして、2ページをご覧ください。

今度は、19日、それぞれ1年生から6年生までの分散登校になります。

羽津小学校です。ここにおいては教室内をほぼ地域別に分けることで半分になって、座席の間を空けて、健康観察後、国語と算数の授業を進めていくというような状況でした。

4年生については40人ということでかなり多い状況の学年なんです。半分、20名ぐらいにして廊下側の窓も取り払うなどして最善の努力をしていたという状況です。

続きまして、泊山小学校ですが、こちらにつきましては、同じく、クラスについては半分ほどの出席となっております。各担任から新型コロナウイルスの対策について、きちっとどのクラスも話が行われていたという状況です。

3ページをご覧ください。こちらからは中学校になります。

山手中学校ですが、こちらについては3年生だけが出席の日になっておりますが、奇数

偶数に分けての登校ということで、偶数については2年生の教室に行くように指示をしていたということでした。1つずつ席を離してソーシャルディスタンスが取られるように授業が行われていました。

続きまして、笹川中学校です。こちらについては、本来18日は3年生だけなんですけど、笹川だけは、1年、2年、3年生、全学年の登校となりました。といいますのも、この臨時休業期間中に2年生の担任の教師が亡くられるということがありましたので、それについてきっちりと説明をしたいということで、一番下に書いてありますように、全員が同じ時間に来るのではなく、8時半から2年生、9時から3年生、それから、9時半から1年生ということで、こちらについても、集会等はソーシャルディスタンスが保たれ、換気がある中で行われておりました。

4ページをご覧ください。

こちらも18日、朝明中学校になります。こちらは1年生の学級等を使用して、各クラスが2つに分かれて課題に取り組むように工夫がされておりました。そして、アンケート等も行われて、心配事等がある場合にはそこに書いて担任に提出するというようなことが行われていました。

5ページをご覧ください。常磐中学校、富田中学校になります。

常磐中学校。こちらは、同じくクラスを2つの教室に分けて、さらに、座席については前後左右が空席となるように工夫して行われていました。

富田中学校は、校舎内にオープンスペースがありますので、こちらに机を置いて、教室は使わないで、その中で間隔が十分に取れるような形の中で授業が行われていました。

以上、まずは18日、19日の各校の様子について連絡をさせていただきます。

○葛西教育長 各校のホームページにも、それぞれの学校の分散登校の様子を載せていますので、その説明もお願いします。

○小林指導課長 それでは、続きましてホームページについてなんですけど、それぞれ分散登校について、各校、ここについては内部小学校と常磐中学校を紹介させていただいていますが、それぞれ学校の工夫をしている様子、それから、このような状況であったということ連絡しております。

これについては、やはり、分散登校開始について、各校工夫はしているものの、それぞれ保護者、児童生徒にとっては心配な部分も多いということで、このようにしてその状況を事細かに説明をホームページでしているという例です。中には、若干もう少し説明をし

てほしいなというような学校もあり、これについては、今後、校長会等でそのような依頼をしていきたいと思っております。

以上です。

○葛西教育長 保護者もいろいろ不安に思うことがあると。それを学校のホームページで、実際こういう状況ですよということでお伝えして、少しでも安心していただけるようにという思いから、この分散登校についてかなり多くの学校が載せているという状況です。

今、分散登校、学校が始まった様子について報告いただきましたが、何かご意見あるいはご質問があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡邊委員 不安な子どもというのは、見た目だけでは分からなくて、先生に相談するとか、そういうことによって分かるのでしょうか。課題学習が十分にできなかったという不安、それから、家庭でオンライン学習がなかなかうまくできなかったというような不安とか、現状ではその辺が考えられるわけなんですけど、そこらがもうちょっと分かれば、特に来週からの通常授業にそういうのは当然尾を引きますから、そのようなところをきちっと見極めた上で通常授業の再開に臨んでいただきたいなと思ひます。

○小林指導課長 小林です。

先ほど、朝明中学校のときにもちょっとだけお伝えさせていただいたんですが、指導課から各校にアンケートを実施するというところで、今、委員がお話していただいたように、やはり、長期の臨時休業になっておりますので、顔を見ていないのでなかなか状況も分からないということで、今週または25日にスタートしたときに、必ずアンケートを、家での虐待もちょっと考えられますので、そういう不安なことがなかったか、また、学校へ来て不安なことはなかったか。これは小学校1年生用、それから、小学校用、中学校用ということでそれぞれ分けてしていただいて、そして、いきなり全員の教育相談とまではいかないんですが、それを全員が担任に出して、その中で気になるものについては随時教育相談を行うようにというような指示はさせていただきました。

○葛西教育長 学校に出てきている子にとってはその対応がいいんでしょうけれども、休んでいる子どもについての対応についてはいかがですか。

○小林指導課長 それについては、家庭へ電話をし、もちろん家庭訪問を行って、家庭の状況をしっかり把握するようにというようなことで伝えてあります。

○葛西教育長 そうですね。まずそのことをしていただいてから、スクールカウンセラーが各学校におりますので、スクールカウンセラーはかなり教育相談が多いということもあ

るんですけども、優先的にそういう対応をしていただくという認識についても学校に持っていただけるように働きかけをしていただければと思います。

ほかにいかがですか。

○伊藤委員 報告ありがとうございました。子どもたちが不安もあり期待もあるような中で、1か月ちょっとを超えた中での新たなスタートになると思うんですが、4月、約1週間来てはおりますけれども、やはりまだ学級になじむということも難しいのかなと思います。友達は、学校規模にもよりますけれども、学級としてのまとまりという意味ではまだまだこれからつくっていく時期だと思うんです。そういう意味では、これからのスタートの中でその辺りをもう一度やり直したいな形になるかも分かりません。積み上げということだったらいいんですが、そういう段階になっていくと思うんです。そういう意味で、1週間やっているということで、いろんないわゆる生活様式と言われるようなものが定着はしてきていると思うんですけども、その点、例えば、検温1つ取っても、もう大体定着しているのかと。山手中なんかを見せてもらおうと、学校で検温をまたしているという生徒さんもいるような感じですし、その生活状況、特に保健衛生の関係の生活状況。

それから、子どもたちが、冒頭言いましたように、不安の中で来ているということもあるとしたら、まだ3日目ですので反応まではなかなかとは思いますが、何か事務局として聞いていらっしゃるような子どもたちの状況などが加えてありましたら教えていただけたらと思います。

○小林指導課長 それぞれ見に行った指導主事から聞いた中では、思ったよりも、先ほど常磐小学校も全員出席等あって、落ち着いたスタートかなというので聞いております。ただ、今言っていたように、特に、小学校1年、それから、中学校1年生については、学校が始まったといってもほんとうに数日、まだ学校での規則正しい生活も含めてそういう状況に慣れていないというような中だと考えます。ですので、今後、指導課としましても、25日から、1係と2係の2人で、2週間ぐらいの間で学校を訪問して、その中で、学校の不安、それから、生徒の状況も含めて見てきて、その状況をより詳しく確認をしたいと思っております。そしてまた、その状況に応じて校長会等と相談をしながらいろんな対策も考えていかなければならないなと考えております。

以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。今まで、要請訪問といたしまして、各学校の研究テーマがあります。その研究テーマに基づいて授業をしていく。それについて校内研修の方向



であったり授業についての指導ということで、指導課が、要請訪問といいまして、学校から要請があって、それに出ていくということをしていたわけですがけれども、8月31日まではこの要請訪問をやめて、指導課の第1係、これを教育課程、授業です。それから、第2係、これは生徒指導です。これがペアになって各学校を訪問していく。そこで校長と協議したり、あるいは学校の様子を見せていただいたりしながら、学校でやっぱり課題となっていることについてしっかり把握する。それらを整理して、対応策についてまた各学校に情報提供していくというスタイルに今回変えさせていただきました、当面の間。

一方、教育支援課のICT関係の出前研修がありますけれども、これは、オンラインがもうこれからますます大事になってきますので、こういうことについてはやっていくという、ちょっとメリハリをつけて教育委員会の学校支援体制も変えていきたいなと思っております。

鈴木委員、いかがでしょうか。学校再開ですけれども、何かありますか。

○鈴木委員 やはり、先ほど指導課から言われたように、アンケートをしていただくということはすごくありがたいなと思ひまして、娘たちが笹川中に通ってしまひて、先生がお亡くなりになられたということもやっぱりショックですし、あと、学校が再開するということで、娘たちもちょっと緊張して早く起きすぎたとか、ちょっとお腹の調子が悪いなどというのがやっぱりちょこちょこ出てきているので、小さいところから事情を酌んでいただけて、和ませていただいたりとか、あと、保護者もそれが分かるとうごくいいかなと思ひました。

あと、手洗いとかうがひとか、学校生活の中でどうひう感じで学校で話をしていただひているのかなというのもちよつと気になったので娘たちにも聞いたんですけど、2時間ぐらいしたら一遍手を洗ってねとか、やっぱりそういう指導をしていただひているみたいなので、すごくよくやっていただひているなと思ひました。

子どもたちも、コロナウイルスについてはテレビで報道されているだけで身近にはあまり感じていないものですから、休校の間は、ずつうちの中で閉じ籠もつていた感じだったんですけど、いざ外に出ると、やっぱりそういう不安も出てくると思うので、きちんとした先生方の指導をいただけると、これから子どもたちも安心して学校に行けるのかなと思ひました。

以上です。

○葛西教育長 ありがとうございます。保護者の心配、そういう不安、それをきちつと解

消していけるような手だてをしているとは思いますが、それが保護者にちゃんと伝わるような取組が学校に必要とされているということをご意見を聞かせていただきまして思いました。

○伊藤委員 今の鈴木委員のこととも少し関連するんですけども、やはりこうやって再開していきますと、前々回ですか、鈴木委員が言われましたような人権的な視点。四日市の場合はそういう児童は1校しかいないようなんですけれども、やはりそれに関連することに従事している家族だとかがいらっしゃる。そういうことで何らかの人権的なことでつらい思いをするようなことがないような指導、そういう教育。それから、やはり、新型コロナウイルスをはじめとした感染のことに自らが自分の安全を守るというか、命を守るという指導とかいうのも、教科指導と併せて、このタイミングはとても大事だと思いますので、ぜひその辺りもよくご指導していただけたらと思いました。

○葛西教育長 この点について人権・同和教育課長、何かありますか。

○世古人権・同和教育課長 人権・同和教育課の世古でございます。

今、委員からお話が出てきましたことにつきましては、新聞報道や聞き及んでいる学校では、例えば富田中学校では、もう1限目に、全校に向けて、コロナウイルス感染症に関する正しい知識や道徳的周知をしていただいたというふうに聞き及んでいたりとか、それから、スクールカウンセラーが全教職員に向けて話をして、それを子どもたちに向けて発信している学校もございます。

本課といたしましては、事前に3つ、教職員の研修、それから、子どもたちへ向けての正しい知識と差別、偏見をなくすための授業、そして、保護者への啓発ということを指示しておりまして、各教材も参考になるものを送らせていただいております。この後、また、県とか他の市町や都道府県というのは連携しておりますので、それからいい教材が来たら、順次、学校に提示したいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員 ぜひよろしく申し上げます。

○葛西教育長 この辺りについても、例えば保護者への啓発、これが非常に大きなポイントになってくるかなと思います。ですから、この啓発については少し力を入れてやっていただかないと、今後長期化してくる、あるいは第2波が起こってくるということになると、また同じような問題が出てくる。その辺についても、ただ単に子どもたちへの教育だけではなくて、保護者への啓発、ここのところをやはり力を入れていっていただける、

そんな取組をそれぞれの学校にどう促していくか、1つ課題と考えて取り組んでいきたいなと思っていますので、お願いしたいと思います。

○**豊田委員** 分散登校が終わって通常に戻っていく中で、環境を整えていく先生方にちょっとご苦労があるかなというのと、私、ものすごく細かいところなんですけど、例えば、休憩時間にお手洗いに行くときに、決められた時間にある数のところに行かなきゃいけないということは、非常に大変なことかなと感じたり、食事をするときにはこうやってやりましょうと対策とかを立てやすいところなんですけれども、そういう部分のところがちょっと気になるころではあります。

先ほど言われた、やっぱり教育の問題で、人権、倫理的な配慮という部分があるのと、それから、先生方のご負担も結構あるかと思うので、先生方と保護者とのやり取りの問題が出てきたりしたときに、その先生方のメンタルフォローという部分に関しても気をつけていただきたいです。先生が倒れちゃうと、子どもたちへの教育とか指導とかが全然できなくなっちゃうので、そういうところが若干気になるころではございます。

○**葛西教育長** 教員のメンタルフォローについて、学校教育課長、今やっておる取組を基にしてどういうことが考えられるか、お願いしたいと思います。

○**内村学校教育課長** 学校教育課、内村でございます。

委員ご指摘のように、やはりこれ、今まで経験のないような指導の形態になることが想定されております。いわゆる感染防止につながる行動なのかどうなのかという見極め、これはやはりそれぞれそこに居合わせた教員が担当することになりますので、その精神的負担、肉体的な負担も含めて、かなり大きいものになるというふうに考えております。

そのため、先日、校長会に対しても、そういうご負担が当然生じてきますので、教員のできるだけ負担が減るような形で、従来やっております教員が担わなくてもいい仕事についてはアシスタントを活用いただくなりというようなことも併せて、今後はそれぞれの学校の状況に応じて積極的に活用願いたいということをお願いしているところです。

併せて、やはり教員も、新学期になりまして、子どもも不安定ですが、教員も当然不安定な部分がございますので、十分、自分たち同士での点検、それから、管理職の見立てにより、教員が変調をきたしたり、あるいは負担感を持っているようでしたら、早く聴き取りを行っていただいて、状況に応じては産業医等も活用しながら教員のメンタルヘルスに努めていきたいというふうに考えております。

○**葛西教育長** こういうことを発信していくわけですけども、どうしても見落とすこと

がありますので、これは大事なポイントですので、何度も何度もこちらから働きかけをしていきたいと思っております。

いかがでしょうか。では、今回についてはこの程度にいたしたいと思います。

ようやくこれ、学校が開きました。そして、もう来週からは通常です。すると、この前も申しあげましたように、授業時間については、現状でいけばほぼカバーはできると。ただ、問題はその質へ焦点が当たっていくかなと思います。ですから、授業の中でどう工夫して、問題解決能力や、あるいは表現力、コミュニケーション力、それらをつけていくのかというところがもうしばらくしたら課題になってくる。その辺りについても、今後、この場でもしっかりと見ていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

## 2 四日市市少年自然の家前所長に関する報道について

○葛西教育長 それでは、引き続き、報告事項、四日市市少年自然の家前所長に関する報道についての説明をお願いします。

○西村こども未来課長 こども未来課、西村です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、昨日以来、新聞各紙で、あるいは一部テレビでも報道されておりました、委員の皆様にもご心配をかけております四日市市少年自然の家の前所長に関する報道につきまして報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

四日市市の少年自然の家の前所長であります指定管理業者の元職員が、国の独立行政法人青少年教育振興機構からの事業委託金を受けまして、その一部を領収書等の文書偽造により私的に流用したことが判明いたしました。

私的に流用した金額は、西武造園株式会社が指定管理者になっております平成30年度と令和元年度の2か年分で判明をしております、合計が約200万円とのことでございます。詳細につきましては現在も事実確認中でございます。

元職員本人も本件を認めたために、4月30日付で西武造園株式会社から懲戒解雇されております。

なお、西武造園株式会社の内部監査によりまして、市からの指定管理委託料に関しましては、西武造園株式会社の口座、そして、経理部を介しております、一切不正が行われていないことを確認しております。

以上につきましては、西武造園株式会社からの聴き取り内容でございまして、今後の対応につきましては、今後速やかに独立行政法人国立青少年教育振興機構と、あるいは西武

造園株式会社とも協力いたしまして事実確認を行っていくとともに、今後の再発防止に向けて、指定管理業者への指導及び具体的な再発防止策の協議を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○葛西教育長 報告を受けまして、何かご質問があればお願いいたします。

○渡邊委員 基本的な確認ですけど、指定管理の期間は何年でしたかね。5年でしたかね。

○西村こども未来課長 こども未来課、西村です。

指定管理の期間が、現在契約中の西武造園株式会社とは平成30年度からの5年間でございます。本年度を含めましてあと2年強でございます。

○渡邊委員 それで、その人は所長だったんでしょう。所長の身でそういうことを起こして、だから、指定された西武造園は当然後任をつけたんでしょうが、今後、再発防止のために、こちらがどのような手だてをちゃんと取っているのか。そのところはちょっと確認していただいたほうがいいんじゃないですかね、再発防止ということで。

○西村こども未来課長 ご意見を頂戴しましたように、今回の件は、通常、市からの指定委託料及び西武造園の会計につきましては、西武造園の経理部が介しまして複数による厳重な審査が行われているところでございますが、今回の件に関しましては、ほぼ実態のない実行委員会を当該元職員が立ち上げて、そちらの実行委員会に国からの事業委託金を受けたという形での一部の私的流用ということで確認しております。

今後、まず詳細の事実確認を行っていくことが第一ではございますが、ご意見を頂きましたように、再発防止としましては、例えば、そのように西武造園株式会社あるいは市の会計と別で国からの事業委託を受けたりした場合なども報告を徹底させるなど、今後また西部造園とそちらについても協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○葛西教育長 これ、今もう所長がいないわけですけども、その運営ですよ、その辺りは現在どのようになっていますか。

○西村こども未来課長 所長につきましては、前の副所長が所長を務めておりまして、運営には支障なくさせていただいております。ただ、今現在、コロナウイルスの関係で休所してございまして、今度また学校の通常再開に合わせて5月25日から再開をさせていただく予定であります。

○伊藤委員 私もちっと基本的なことを分かっていないですけども、独立行政法人の

国立青少年教育振興機構の事業である「体験の風をおこそう」という、これの助成金を受けるということについて、これはもう特に市としては関係ないんですか。それを受けるための何らかの措置という意味で、どのようにされているのかがよく分からないんですけれども、分かる範囲で。

○西村子ども未来課長 子ども未来課、西村です。

「体験の風をおこそう」の事業につきましては、体験の風をおこそう実行委員会としてこの当該元職員が独立行政法人に登録をしておりました。こちらでの事業の位置づけにつきましては、現在も詳細を確認中ではございますが、実行委員会が行う事業として独立行政法人に申請をしていたということまでは把握してございます。

以上でございます。

○葛西教育長 要は、自主事業としてこの事業を受けていたという位置づけかと思うんですが。

○伊藤委員 四日市市少年自然の家を場所として使いながらこの事業の何らかをするということは、市の事業としてやるのではなくて、ここの指定管理者がやるということについては認められているということですか、独自事業として。

○西村子ども未来課長 今、ご意見を頂きました点につきまして、今、教育長もおっしゃっていただきましたが、自主事業ですとか提案事業、様々な指定管理の場合も事業がございまして、こちらの位置づけについては、再度これから細かく精査していく必要があると考えております。

費用面につきましては、指定管理料と別の国からの事業委託金というところではございますが、事業の位置づけ等は、また今後も詳細調査をさせていただきます。

○葛西教育長 提案事業、自主事業というものはあると。それらの位置づけについて、再度しっかり見ていきたいということです。よろしいでしょうか。

### (3) 議案

#### 議案第24号 工事請負契約の締結について—羽津中学校給食受入施設整備工事—

○葛西教育長 それでは、これより、さきにお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。